

行政の窓

新たな「北海道森林づくり基本計画」の概要

「北海道森林づくり基本計画」は、「北海道森林づくり条例」の規定に基づき、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

平成15年に策定された基本計画は、10年間を計画期間としていましたが、社会情勢の変化等に適切に対応していくため、5年ごとに見直すこととされ、今年3月に改訂しました。

■基本計画（木材産業関連）の概要■

◎森林づくりに関する基本的な方針

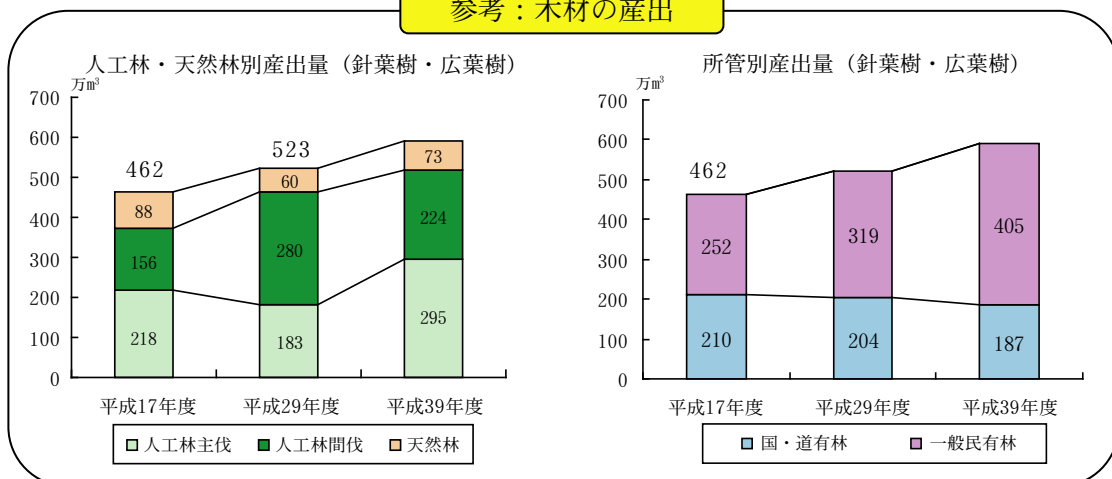
基本方針	◆地域の特性に応じた森林の整備及び保全を進める。	◆森林資源の循環利用を促進し、持続的で健全な林業及び木材産業等の振興を図る。	◆森林づくりに対する道民の理解及び参加・協力を進める。
概要	地域の特性に応じた森林づくりに向けて、それぞれの地域の森林に最も強く求められる機能を大切にして、森林を守り、育てます。	人と環境にやさしい資材である木材が、林業を通じて適切に生産され、さらに木材産業等を通じて積極的に人々に利用されるという循環の仕組みづくりを通じて、持続的で健全な林業及び木材産業の振興を図ります。	道民等との協働による森林づくりに向けて、道民の理解を得つつ、森林とのふれあいや道民の参加・協力による仕組みづくりを進めます。



◎長期的な目標

めざす姿	適切な資源管理に基づく森林づくりに伴い産出される木材を最大限に有効活用し、道民生活に木材・木製品の利用が定着することをめざします。	
目標の指標	森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量	
	平成18年度 430 万m ³	平成39年度 590 万m ³

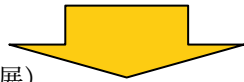
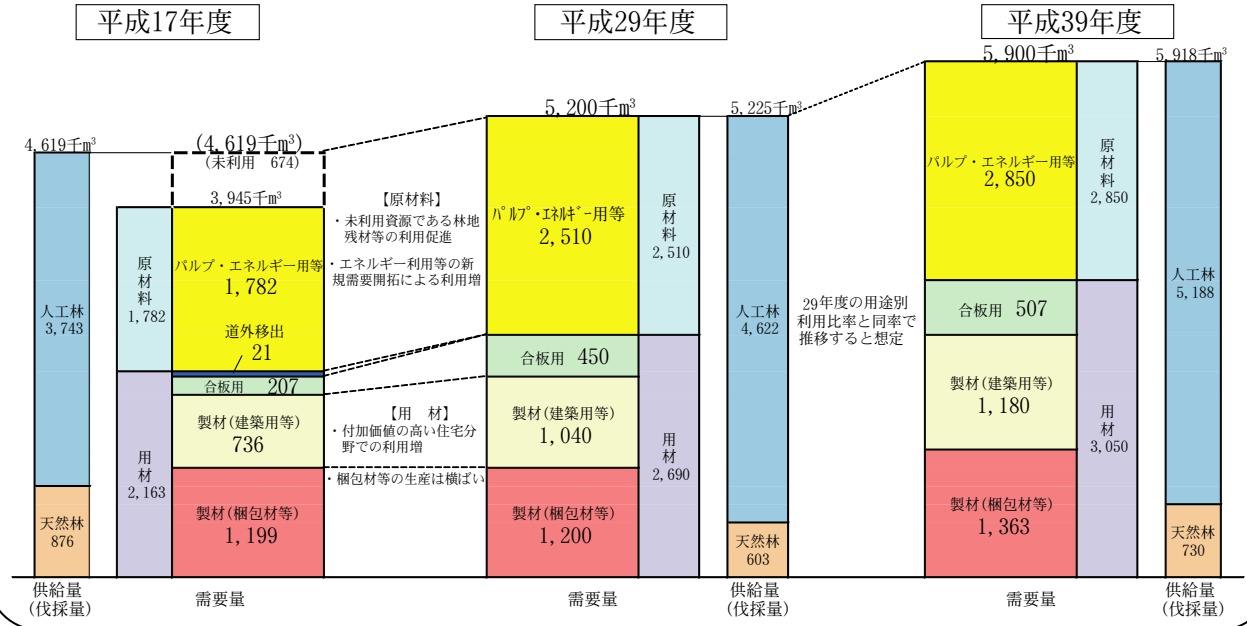
参考：木材の産出



参考：木材の利用

道内の利用量（需要量）の見通し

- ・森林から産出される木材を全量利用
- ・道産材の付加価値を向上



◎施策の展開方向 (3 木材産業等の健全な発展)

<p>施策推進に当たっての課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の整備を推進し、森林の多面的機能の持続的発揮を図るためには、地材地消を一層推進するとともに、住宅やバイオマスエネルギーなどでの道産木材・木製品の利用を一層拡大することが必要。 ・道民の需要に的確に対応した木材・木製品の安定的な供給を確保するためには、意欲ある企業等による製品の付加価値の向上や、品質や産地等の明確な木材・木製品の安定供給を促進するなど、木材産業等の競争力強化を図ることが必要。
<p>施策の展開方向</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">道産木材・木製品の利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地材地消の推進 ○道産木材の有効利用の促進 ○森林バイオマスの利用の促進 ○新技術・新製品の開発支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">木材産業の競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意欲ある企業等による高度な加工体制の整備 ○品質や産地等の明確な木材・木製品の安定供給と市場の拡大 ○原木の安定的な確保と生産・流通体制の整備 ○融資制度の効果的な活用の促進 </div> </div> <div style="margin-top: 20px; border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜関連指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道産木材供給率 H18 : 52% ⇒ H29 : 58% ○森林バイオマスエネルギー利用量 H18 : 34 万m³ ⇒ H29 : 67 万m³ ○カラマツ製材のうち建築用製材比率 H18 : 13% ⇒ H29 : 25% ○建築用乾燥製材の生産比率 H18 : 39% ⇒ H29 : 65% </div>

◎木育の推進

木育は、3つの基本方針に基づく施策に関連することから、第5章として「木育の推進」を項目立てしました。

<p>基本理念</p>	<ul style="list-style-type: none"> 木育は、子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組です。それは、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。 木育は、身近な森林とそこから生み出される木材などの「恵み」に目を向け、人と、森林や木材の「つながり」を重視することにより、豊かな感性と思いやりの心を育む『人づくり』と、人と「木」が深い絆で結ばれる「木の文化」が息づく『社会づくり』をめざします。 <p>※木育で言う「木」とは、森林と木材の両方を指します。</p>
<p>施策の展開方向</p>	<p>◆道民運動としての推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 木育は、森林や木材に関わる方々はもとより、一般道民、NPO、企業、行政など、さまざまな方々の協働により、息の長い一般道民として推進します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">木育の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木育の理念や考え方の普及 ○全国への発信 ○森林や木材に関するさまざまな情報の発信 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">木育活動の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木育活動のネットワークづくり ○活動団体と企業等との連携の促進 ○木育の指導等に携わる人材の育成・登録や活用の促進 </div> </div> <p>◆ライフステージ等に応じた推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 木育は、子どもをはじめとする全ての方々を対象とした取組であり、道民の皆さんの森林や木材に対する認識や関心の度合い、幼児期から高齢期に至るライフステージ等に応じた取組を進めます。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">木とふれあう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道民が森林や木材とふれあうことができる場の整備 ○道民が森林や木材とふれあうことができる機会の創出 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">木に学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林や木材に関する学習機会の創出 ○教育関係機関との連携による木育活動の促進 ○「木育」に関するプログラムや情報の提供 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">木と生きる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道民の自発的な活動の促進 ○「木の文化」づくりの推進 </div> </div>
<p>関連指標</p>	<p>「木育」の道民認知度</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px;"> <p>平成 18 年度</p> <p>25%</p> </div> <div style="margin: 0 20px; font-size: 2em;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px;"> <p>平成 29 年度</p> <p>80%</p> </div> </div>

なお、基本計画の本文は、道のホームページに掲載しています。

(HP アドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/kcs/r-g/r-keikaku/top.htm>)